

愛知・名古屋 2026 テレビCM放送業務企画提案書等作成要領

企画提案書等については、下記のとおり作成すること。

1 総則

- ・企画提案書等の用紙サイズは、原則、日本産業規格 A4 判縦方向、横書き、左綴じとする。
- ・印刷については、カラー、白黒を問わない。
- ・書類の作成は、原則「印字」（パソコン・ワープロで作成）とする。
- ・作成にあたっては、下記留意事項のほか、各様式の注意書きを参照すること。

2 企画提案書（任意様式）

- ・次に掲げる提案項目①～⑥について、具体的かつ分かりやすく記載すること。
- ・企画書は 20 ページ以内とすること（表紙を付す場合は、表紙を含まない）。
- ・文章を補完するために、イラスト・図等を使用しても構わない。
- ・デザイン案の作成は、様式 5 を提出した場合のみ愛知県から提供する公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）の知的財産であるコアグラフィックス、エンブレム、マスコット等を使用することができる。

・企画提案書記載の提案項目

- ① 事業目的を達成するためのコンセプト、大会広報における本事業の位置づけについての考え、並びに企画実施による効果
- ② 各業務に関わる担当者を記載した実施体制、各者の実績、法人等の業務実績（ノウハウ、過去の類似案件実績をどのように本業務に活用していくか記載すること。）
- ③ CMの構成案（映像についてはプロット、音楽については曲名等の詳細を提案すること。）
- ④ 広告枠の種類、放送時間帯（実施時期について根拠（想定世帯視聴率及び個人 ALL 視聴率・視聴数）・説明を付与すること。広告枠の空き状況を確認する等、実現可能性がある提案をすること。）
- ⑤ 見積金額内で、応募者ノウハウ等を活かした自由な付加価値提案を行うこと。
- ⑥ 各業務の工程計画・進行スケジュール

3 見積書（任意様式）

- ・見積金額の内訳が分かる書類（積算内訳書）を添付したうえで提出すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。